

不祥事防止に向けて

水戸市立第五中学校長

学校教育は、生徒、保護者及び地域の皆様の信頼で成り立つものであり、教職員による不祥事は、学校教育への信頼を失うことにつながるものであり、あってはならないことです。そのため、本校では不祥事防止に向けたコンプライアンスの確立と、生徒、保護者及び地域の信頼を高めるための教職員の意識改革と方策について、下記のように取り組んでまいります。

記

1 教職員研修の充実

- 学校コンプライアンス推進委員会を中心に年間計画を立てて実施しています。

不祥事は、体罰、飲酒運転、わいせつ、セクハラ、情報漏洩、公金の不適切な処理、交通事故など多岐にわたります。校内研修では講義、グループ討議、ロールプレイング等の手法を取り入れながら、具体的な防止策について自分事として捉え、話し合う機会としています。

2 定期的な確認と点検

- 不祥事防止のためのチェックリストを作成し、教職員が定期的に点検しています。

自分自身の意識や行動に問題はないかを教職員自身がしっかりと把握する必要があります。教職員一人一人が自分自身でチェックし、自己啓発することが重要であることからチェックリストにより定期的に点検を行っています。

3 不祥事に関する事例等の確認と共有

- 不祥事に関する事例を通知文や記事等を活用し、教職員全体で共有しています。

教育委員会からの通知文や新聞記事などにより、具体的な事例を確認し、教職員が自分自身や自校で発生するリスク等を考え、具体的な防止策を学年会や職員会議で話し合っています。

4 教職員への指導や支援

- 管理職との個別面談を重視し、風通しの良い職場環境づくりに努めています。

教職員のストレスや個人的な悩みが不祥事の要因となることも考え、メンタルヘルス研修等によりセルフケア、ラインケアの充実を図り、早期発見・対応を図るとともに、教職員が悩みを一人で抱え込むことがないよう、面談や日頃からのコミュニケーションを大切に、支援しています。

5 学校の信頼を高めるための取組

- 教職員の人権意識高揚のために、定期的な研修に努めています。

学校への信頼を高めるためには、不適切な指導の防止はもとより、生徒一人一人を大切にし、人権意識をもって適切に対応することが重要です。人権意識高揚に向けた研修会等を通して、温かい人間関係づくりに努めていきます。

第五中学校の教職員一人一人がより高い倫理観をもって、自分の学校から不祥事を起こさせないという自覚のもと、全職員が一丸となって不祥事の防止に取り組んでまいります。